



名古屋市
消費生活センター
マスコットキャラクター
コアラのハッピー

くらしのほっと通信

訪問販売

突然の訪問にご注意!



不安になり契約したものの…



その場ですぐに契約せず、複数の業者から見積もりを取って**よく検討し、**
不要な時はきっぱり断りましょう。

訪問販売は、契約書を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフ※ができます。

※クーリング・オフ

訪問販売、電話勧誘販売、訪問購入などで契約した場合に、一定期間内に通知を出せば無条件で契約を解除できる制度。受け取った商品を返し、支払ったお金は返してもらう。工事が終わっていてもクーリング・オフできる。

令和5年6月から**契約書面の電子化が可能**になりました

契約書をパソコンやスマホで受け取ることもできますが、内容を確認するためにも、**契約書は紙で受け取る**と安心です。電子化された契約書では**契約書の存在がわからず被害に気づきにくい**ので、**高齢者を見守る人はさらなる注意が必要です。**

知らない番号からの電話にご注意!

もしもし
以前に購入していただいた●×水産です!

よく覚えてないけど、
旅行に行ったときに買ったお店かな…

またいいのが入りましたので、
送らせていただきます。

コロナで売り上げが落ちたので
助けてください。

それは、お困りですね…

そうですね!ありがとうございます!
では、さっそくお送りしますね!

あれ?
私、「買う」って言ってないわよね…

後日、代引き配達で商品が届き…

仕方なく払って、
受け取ってしまった…

自宅の電話は常に留守番電話設定にして、知らない
番号からの電話には出ないようにしましょう。

いらないときにはきっぱり断りましょう。

電話勧誘販売は、契約書を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフ※ができます。

契約トラブルにまきこまれない!

断る言葉を用意しましょう

- 「いません」
- 「帰ってください」
- 「お断りします」
- 「電話を切ります」

あいまいな返事はダメ!

- × いいです
- × けっこうです
- × 今、忙しい
- × 考えておきます
- × 家族に相談します

利用のご案内

消費生活
相談

☎ 052-222-9671

● 月～土曜日(祝休日、年末年始を除く)
● 9:00～16:15

※架空請求、多重債務に関する相談等も受付しています

消費者
ホットライン

☎ 局番なしの 188

● 年末年始を除く毎日

お近くの
消費生活相談窓口
につながります

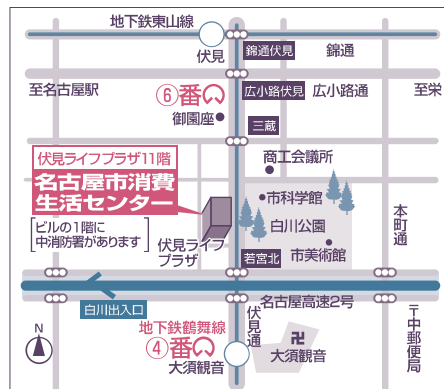
くらしの情報プラザ

くらしに役立つ
幅広い情報を提供しています。

開館
時間 ● 月～土曜日
● 9:00～17:00

祝休日、年末年始を除く

☎ 052-222-9677



- 地下鉄「伏見」⑥番出口から南へ350m
 - 地下鉄「大須観音」④番出口から北へ450m
- ※公共交通機関をご利用ください。

名古屋市消費生活センター

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階
TEL(052)222-9679 FAX(052)222-9678

URL <https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/> 名古屋市消費生活センター 検索

